

次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 策定支援業務委託仕様書

1 事業名称

次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定支援業務委託
(以下、「本業務」という。)

2 目的

本業務は、障害者基本法並びにこれに基づく国及び千葉県に関連計画を踏まえ、松戸市（以下、「本市」という。）における障害者施策に関する計画として、「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、安心して暮らせるまち」という将来像の実現に向けて「第2次障害者計画」を策定している。（計画期間：平成25年度～令和2年度）

令和2年度末をもって「第2次障害者計画」が終了するため、本業務では、令和3年度から5年度の3年間を計画期間とした「次期松戸市障害者計画」を作成することを目的とする。

また、本業務では、障害者総合支援法及び児童福祉法、国の基本指針に基づき、地域の実情に合わせて障害者・障害児の地域生活を支援するためのサービスの種類ごとの必要量の見込みや、その確保のための方策等を示すための計画として、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とした「障害福祉計画・障害児福祉計画」を作成することを目的とする。

さらに、本業務では「次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」を一体的に策定するために、必要な支援を行うことを目的とする。

3 事業場所

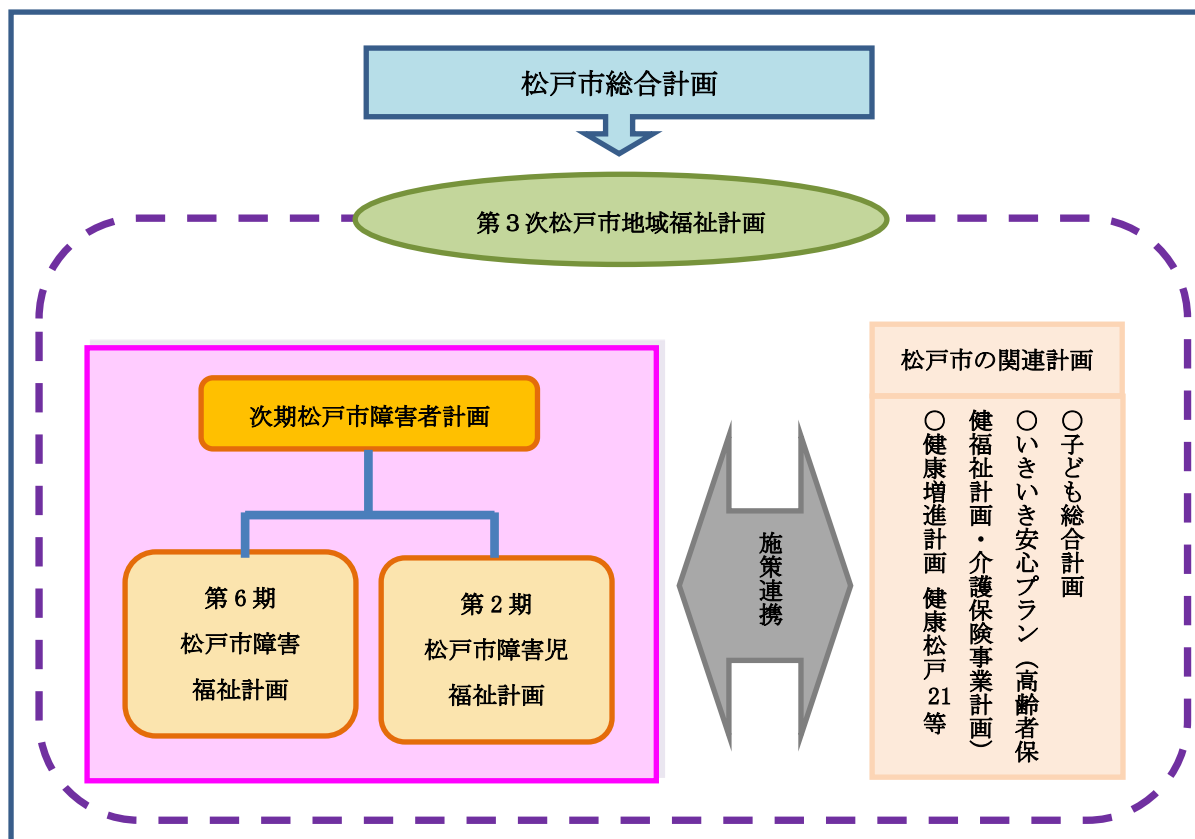
松戸市が指定する場所

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日までとする。

5 関連行政計画等

策定にあたっては、国及び千葉県の計画との整合を図りつつ、「松戸市地域福祉計画」「いきいき安心プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」「松戸市子ども総合計画」「健康増進計画 健康松戸21」など関連するほかの計画との整合を図ること。



6 業務内容

受託者は、事業目的に基づき、本市と十分に協議しながら以下(1)～(8)の業務を行うこと。

(1) 障害福祉サービス事業所調査

受託者は、以下のア～エに基づき、障害福祉サービス等事業所調査を実施すること。

ア 調査対象者

障害福祉サービス等を提供している市内の全事業所280事業所程度を想定している。

- ① 調査時期 令和2年5月中旬～6月中旬頃
- ② 対象地区 松戸市全域
- ③ 調査方法 自記入郵送法
- ④ 回収見込み 50%程度

イ 調査票の設計

受託者の提案による設問及び本市が設定した設問(30問程度)に基づき、調査票の校正・チェック、データパンチを行い、本印刷の前に最低1度の見本提出をする。

調査票は、A4版12ページ程度を予定している。刷色は黒単色とする。

ウ 調査票の発送及び回収

受託者は、①調査票の印刷・製本、②送付用封筒の印刷、宛名ラベルの貼付（宛名ラベルの印刷を含む。事業所一覧は市がデータで提供する）、③返信用封筒の印刷、④調査票等の封書詰め・発送、⑤調査票の回収を実施すること。

発送用封筒（角2）、返信用封筒（長3）、宛名ラベル、発送・回収に係る郵送費は受託者が負担すること。返信郵便物は、宛先を市とした上で松戸郵便局留めとし、受取人払い（後納）で受託者において回収する。郵便料を含め、回収にかかる費用は受託者が負担すること。

発送と返送数を明確にできることとし、調査期間は、概ね4週間とする。

エ 分析及び調査報告書の作成

受託者は、①調査票のデータ入力、②調査結果の単純集計及びクロス集計、自由回答のとりまとめ、③調査結果の分析、④事業所調査報告書の作成を行うこと。

事業所調査報告書は、要点をまとめた概要版、調査結果を全て含めた詳細版をそれぞれ作成すること。事業所調査報告書の作成にあたっては、図表を適宜挿入する等、市民がより見やすく理解しやすいものとなるよう、工夫を凝らすこと。

調査票回収後1か月の間に入力、分析、報告書の作成を行い、その後概ね1か月までに報告書の提出を本市が受けるものとする。

(2) 人口の現状分析及び推計人口等の設計

本市全域及び3環境区（中央・小金・常盤平）【以下「設定区域」という。】ごとに人口の現状分析を行い、令和3年度から3年間の推計人口を踏まえて、障害者人口を推計すること。推計にあたっては、関連計画等との整合性を図ること。

(3) 現状分析及び課題の抽出・整理

本市が令和元年度に実施した「障害者調査」、「障害児調査」、「障害のない人調査」、令和2年度に実施する「事業所調査」（以下、「各種調査等」という。）をはじめ、本市関連計画での各種アンケート調査や障害者福祉サービスおよび地域生活支援事業のサービス種類ごとの利用状況等の行政データ、障害者福祉をめぐる法改正などの国・県の政策動向等、その他、国・県が公表している統計調査・白書・年次報告等を活用し、本市の障害児者を取り巻く現状分析及び課題を抽出、整理すること。

また、それらを踏まえ、障害児者施策等に関する課題を解決するための方策等を提示すること。

(4) 次期松戸市障害者計画骨子案の作成

【6 業務内容（１）～（３）】や第２次松戸市障害者計画を踏まえ、施策の体系、重点施策（指標設定を含む。）、推進していくための方策等を明確にしたうえで、本市と協議しながら、次期松戸市障害者計画の骨子案を作成すること。骨子案は、松戸市障害者計画推進協議会および障害者計画策定部会の審議や検討結果等に基づき、補修正を行うこと。

(5) 関係団体へのヒアリング調査の実施

本市の障害児者支援を実施している関係団体に対して、本市とともにヒアリング調査を実施すること。ヒアリング調査の実施にあたっては、ヒアリング項目をまとめたヒアリングシート(案)を作成すること。ヒアリング調査終了後、ヒアリング結果をとりまとめ、分析を行うこと。なお、関係団体数は14団体程度を想定している。

[想定スケジュール]

実施内容	想定時期
障害者関係団体ヒアリング	令和２年７月下旬 ※1回の実施時間は２時間程度。 ※1～2日程度を想定している。

(6) 松戸市障害者計画推進協議会及び障害者計画策定部会の支援

松戸市障害者計画推進協議会（令和２年度１回程度、２時間程度、原則平日13：30～15：30に実施予定）および障害者計画策定部会（令和２年度３～４回程度、２時間程度、時間未定）の開催にあたり、資料作成、必要な助言、会議の出席、議事録（要旨）の作成等、会議運営支援を行うこと。また、会議での討議結果をその後の作業に反映させること。

実施内容	想定時期
第１回計画策定部会 ※事業所調査票、計画書骨子案を提示予定	令和２年６月下旬～ ７月上旬
第２回計画策定部会 ※障害者関係団体ヒアリング結果報告、事業所調査結果報告、計画書素案を提示予定	令和２年８月中～下 旬
第３回計画策定部会 ※計画書答申案を提示予定	令和２年１０月中～ 下旬
障害者計画推進協議会 ※計画書答申案を提示予定	令和２年１１月中～ 下旬

(7) 関連部署へのヒアリング等の実施

庁内関連部局（福祉長寿部各課、総合政策部、経済振興部、健康福祉部、子ども部、教育委員会等）へのヒアリング等を通じて、関連計画や関係事業と整合性を図ること。ヒアリング調査の実施にあたっては、ヒアリング項目をまとめたヒアリングシート及び結果をとりまとめたヒアリング報告書を作成し、本市へ提示すること。

(8) 次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の作成

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画案の設定について、推計人口等や各種調査等の結果に基づき、本市全域及び設定区域ごとに、松戸市が実施している障害福祉サービスおよび地域生活支援事業のサービス種類ごとの「量の見込み」を算出し、それに対応する「確保方策」案を提示すること。

【6 業務内容（1）～（7）】および計画（答申案）に関するパブリックコメントの結果を踏まえ、本市の現状と課題を再度、分析・整理し、施策の体系、重点施策、指標設定、事業を推進していくための確保方策等を明確にしたうえで、本市と協議しながら、次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を一体的に作成すること。

作成にあたっては、図表やイラストを適宜挿入する等、市民がより見やすく理解しやすいものとなるよう、工夫を凝らすこと。

計画書は、要点をまとめた概要版と内容を全て含めた詳細版の2種類を作成すること。

なお、SPコードの作成については、読み上げ機能を確認の上で市に提出すること。

7 業務遂行における運営管理

(1) 実施体制の確保

受託者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、実施体制及び実施スケジュール（工程表）を作成し、十分な実施体制と実施スケジュールで臨むこと。本市との連絡調整担当者は必ず配置すること。

また、本業務の遂行にあたっては、進捗状況の確認及び業務指示を行うため、本市の求めに応じて松戸市役所内で業務打合せを行うこと。

(2) 運営管理

本業務の進捗状況報告や本市との意見交換などを定期的に行うこと。本業務に関する打合せ等は、主に本市の会議室等で実施し、受託者が議事録を作成すること。

(3) 国や他市の情報収集

国、他市の動向や取組事例について、本市へ情報提供をすること。国の動向により、本業務の内容等について変更が生じる際は、本市との協議のうえ、方

向性を決定すること。

8 成果物

下記の成果物を本市が指定する場所へ納品すること。詳細は、本市と十分に協議し、決定すること。

成果物	数量	備考（納期等）
事業所調査 調査票 （市長挨拶文、調査依頼文書を含む）	一式	納品日：令和2年5月中旬頃
送付用封筒	一式	
返信用封筒	一式	
宛名ラベル（委託者印字用）	一式	納品日：令和2年4月下旬 ※A4、12面タイプを用意すること。 ※宛名ラベルの印刷・貼付は受託者が行う。
事業所調査 結果の集計表 （単純集計）	一式	納品日：令和2年6月下旬 ※CD-R（マイクロソフト・ワード・エクセル2010形式及びPDF形式）
事業所調査 結果の集計表 （クロス集計）	一式	納品日：令和2年7月上旬 ※CD-R（マイクロソフト・ワード・エクセル2010形式及びPDF形式）
事業所調査 報告書	一式	納品日：令和2年8月上旬 ※CD-R（マイクロソフト・ワード2010形式及びPDF形式）
次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画骨子案	一式	1次納品日：令和2年6月上旬 最終納品日：令和2年8月上旬頃 ※CD-R（マイクロソフト・ワード2010形式及びPDF形式）
松戸市障害者計画推進協議会および障害者計画策定部会に提出する資料	会議毎に各30部	開催日の14開庁日前まで
次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画素案	一式	1次納品日：令和2年8月上旬 最終納品日：令和2年9月下旬頃 ※CD-R（マイクロソフト・ワード2010形式及びPDF形式）
次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画答申案	一式	1次納品日：令和2年10月上旬 最終納品日：令和2年11月下旬頃 ※CD-R（マイクロソフト・ワード2010形式及びPDF形式）

次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（概要版） ※SPコードあり	一式	最終納品日：令和3年3月下旬頃 頁数：20頁以下 ※CD-R（マイクロソフト・ワード2010形式及びPDF形式）
次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（詳細版） ※SPコードあり	一式	最終納品日：令和3年3月下旬頃 頁数：200頁以下 ※CD-R（マイクロソフト・ワード2010形式及びPDF形式）
電子媒体 ※SPコードあり	一式	最終納品日：令和3年3月下旬頃 備考：上記提出に伴う原稿及び策定に使用したデータを含めること。計画書（詳細版）については、全頁一括のファイルと章ごとのファイルを別々に作成すること。

※1 納期については、現時点での目安であり、今後、変更になる場合がある。

※2 成果物については、電子データで提出すること。

9 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないものとする。また、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により本市の承諾を得ること。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務遂行中に知り得た事項について、本市の承認なしに他に漏らしてはならない。業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、松戸市個人情報保護条例に掲げる事項を遵守しなければならない。また、本業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(3) 権利の帰属

本業務の実施により得られた成果物は、本市に帰属する。

10 その他

本業務の実施について、次期松戸市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定支援業務委託において、受託者が提案した内容を遵守すること。社会一般に通常実施される業務項目については、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。本仕様書に記載されていない事項や、疑義を生じた場合は、本市と協議し指示を受けるものとする。